

快適生活サポートネット 会報

快適生活サポートネットでは越谷市社会福祉協議会の後援を得て、6月10日（月）“ご家族の為の「相続」と「成年後見」”についてのセミナーを市民活動支援センターにおいて開催しました。あいにくの台風5号の急接近による悪天候のなかでしたが終活に関心のある多くの方々が来場していただきました。

【実施内容】



受付



第1部セミナー



第2部セミナー



個別相談会

セミナーの第1部では、「超高齢化社会での相続、相続を争族にしないため」と題して、平成37年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると予想される超高齢化社会において、相続・遺言は配偶者や後世に財産を残すだけの発想では済まされない終活行為であること、第2部では「成年後見制度の利用の仕方」と題して独居高齢老人等が認知症になって判断能力が低下した場合の成年後見制度について講演を致しました。

具体的な行動としては、自分の親族図を作っておくこと、資産を確認しておき負の財産を残さないこと、自分の意思を残された人に確実に伝える遺言を書くこと等を提案し

ました。来場者の方々から遺言の具体的な作成方法や費用について理解でき、勉強になったと喜んでいただきました。今後、相続と後見は急激な高齢者人口の増加と、相続財産のうち主要な部分を占める不動産の資産価値がマンションをはじめとして大きく変わる可能性がある社会において、身近な問題としてますます関心が寄せられることと思われれます。

なお、セミナー後は快適生活サポートネットの行政書士による個別相談会も開催し、個々のケースについてアドバイスを行いました。同ネットでは通常から遺言・相続・成年後見の相談を行っておりますので、ご相談のある方は下記宛までご連絡下さい。何でも相談を承ります。 快適生活サポートネット 048-963-2273 (坂田)